

社会福祉法人 七尾福社会 行動計画

平成30年8月24日

当法人は地域に寄り添い安心して働ける職場づくりを心掛け、職場環境の整備を行い、多くの女性が能力を発揮でき、キャリア形成できる職場を目指して次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：平成30年8月1日～平成33年3月31日

2 当法人の課題と目標

(1) 職場環境の整備

休憩室の確保（妊娠中の女性が休養できる場所の確保。現在、厨房職員ならびに通所事業課職員のみ休憩室があるが、居宅介護支援事業所及び総務課職員が休憩できるスペースを確保すること。）

(2) 時間外勤務の削減

早めに帰宅することでプライベートな時間を充実させることでワークライフバランスを改善する。その為に業務の効率化、見直しを図ることで時間外勤務を減らす。また、ノー残業デイの実施と実態調査をおこなう。

(3) キャリア形成

女性の管理職の割合を50%以上にする。

（本来であれば65%以上を目標にしたいところではあるが、現状では事業年数の短い施設があるため、割合を上げるためには計画年数を伸ばすこととなることから50%を目標設定とする。）

管理職登用前の職員を対象としたマネジメント研修（外部研修を含む）をし、人材の育成を図る。

(4) 有給取得率の向上

現状では、78%のため、元来時間による有給取得は達成していることから、今後は有給取得率85%を目指す。